

平成 30 年 6 月 29 日
新生証券株式会社

「お客さま本位の業務運営を実現するための取組方針」にかかる取組状況のご報告

新生証券株式会社（以下、当社）は、平成 29 年 6 月 23 日に公表いたしました「お客さま本位の業務運営を実現するための取組方針」にかかる取組状況について以下のとおりご報告いたします。

当社は、今後も、業務運営の状況について定期的に検証・見直しを行い、全業務分野において、お客さま本位の業務運営の更なる推進に努めてまいります。

お客さま本位の業務運営に係る方針の策定・公表等

- ・当社は、年次の取組状況を下記のとおり公表します。
- ・「お客さま本位の業務運営を実現するための取組方針」の変更はございません。
(<http://www.shinsei-sec.co.jp/policy4/index.html>)

お客さまの最善の利益の追求

- ・お客さま本位の良質なサービスを提供し、お客さま本位の業務運営を旨とする企業文化の発展のため、業務運営にかかるガイドライン等を社内規程として決めました。

利益相反の適切な管理

- ・当社は、「利益相反管理方針」に基づく管理体制を整備しているほか、仕組債を中心とする金融商品は当社がご提案できる最良の条件で組成されるよう、比較検証して条件を決定しております。
- ・また、適合性の原則に基づき、お客さまの運用ニーズとご提案する金融商品の特性について整合しているかチェックするルールを設けております。
- ・これらの取組の結果、利益相反の観点から問題となる取引は判明しておりません。
- ・当社の「利益相反管理方針」につきましては、以下の URL をご参照ください。
<http://www.shinsei-sec.co.jp/policy3/index.html>

手数料等の明確化

- ・当社が提供する商品のうち、手数料をいただくものについては、お客さまへの分かりやすい説明方法を社内規程に定めました。
- ・なお、手数料をいただかない商品については、購入・売却対価のみをいただく旨を分かりやすく表示しております。

重要な情報の分かりやすい提供

- ・当社では、重要な情報をお客さまに分かりやすく説明するよう努めてまいりました。
- ・また、その中で、お客さまから実際にいただいたご意見などにつきまして、今後のより分かりやすい説明方法等の開発に役立てるべく関係部署間で情報共有を行っております。
- ・当社では、今後も、重要な情報のお客さまへの分かりやすいご説明を行うよう努めます。
- ・なお、委託先金融機関（銀行等）へのモニタリングについては、次項【お客さまにふさわしいサービスの提供】に記載のとおり適切に実施しております。

お客さまにふさわしいサービスの提供

- ・お客さまから寄せられたご意見や苦情等から、お客さまにふさわしい金融商品・サービスのご提供の観点から問題となる取引は判明しておりません。
- ・当社は今後ともお客さまのご意見や苦情等に真摯に対応し、お客さまにふさわしいサービスの提供に努めてまいります。
- ・新商品・新サービスの導入時には社内委員会において、そのリスク・リターンの特徴を踏まえて対象となるお客さまを特定しております。
- ・また、既存の商品であっても同委員会において、年1回の検証を行うことでお客さまにふさわしいサービスの提供に努めております。
- ・加えて、その導入時には、販売担当者に対して勉強会を行うなどして商品性および仕組み等にかかる理解の徹底に努めております。
- ・委託先金融機関の業務運営に係るモニタリングについては、内部管理責任者を含む担当者により年1回実施しており、適合性の原則の実施状況、勧誘開始基準についての適切性を確認しております。

従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

- ・当社では、お客さまにとっての最善の利益を第一に考え、その定着に努めております。
- ・そのため、社内の報酬・業績評価制度は、当社収益に偏ることなく、お客さまのニーズに適った商品・サービスの提供の実績やコンプライアンスの遵守等の項目も考慮した設定としております。

以 上